

徳島県環境審議会 生活環境部会
平成22年度第3回 会議録

1 日 時
平成23年1月31日(月) 午後2時00分から午後3時00分まで

2 場 所
徳島県庁10階 大会議室

3 出席者
(委員) 17名中12名出席
1号委員：学識経験者，五十音順，敬称略
荒川浩児委員，石田方子委員，大栗邦子委員，久米稔委員，近藤光男委員，中村英雄委員，水口裕之委員，本仲純子委員(部会長)，森田陽子委員(副部会長)，吉山峰子委員
2号委員：市町村長又はその指名する職員，敬称略
岩崎小枝子委員，毛登山恵子委員
(事務局)
田村環境総局長，志摩環境総局次長，湯浅環境管理課長 ほか

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 審 議
平成23年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)
- 4 閉 会

配付資料

- 資料1：平成23年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)
- 資料2：平成23年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)
- 説明資料 -
平成23年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(資料2追加資料)
公共用水域及び地下水等の調査(パワーポイントスライド配布用資料)
平成21年度公共用水域及び地下水の水質の状況についての測定結果

【議事概要】

- 1 開 会
(事務局)
定刻になりましたので，ただいまから徳島県環境審議会生活環境部会を開会いたします。
本日の出席委員数は12名であり，当部会の委員数17名の過半数を超えており徳島県環境審議会運営規程の規定により会議の成立を報告した。
- 2 挨 拶
田村環境総局長
- 3 議 事
(事務局) 諮問文朗読
付議文朗読

以後は部会長が議事を進行

(部会長)

本日の審議議題は、先ほど諮問・付議のありました「平成23年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)」であります。

それでは「計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

平成23年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画について配付資料に基づき説明

(部会長)

ただいま事務局から、平成23年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)につきまして御説明がありました。これにつきまして、何か御意見、御質問がございましたら、御発言お願いいたします。

(委員)

調査地点が河川とか地下水とかやっているが、農業用水の方はやらないのか。

今かなり農業用水が川に入ってきているが、かなり汚れているのではないかと心配している。

今のところ、川内にしろ北島にしろ一点も無いが、農業用水はやらないのか

(事務局)

ご説明させていただきます。農業用水はやらないかのご質問ですが、一般の公共用水域について、調査をやるといのが法律の義務づけになっておりますので、やりまされども、農業用水とかいわゆる工業用水とかを別に区別はしていないんです。

一般の公共用水域、普通の川、海そういったところについての水質を把握するということですので、その中には当然農業用水も入っているという認識でありますけれども、特に農業用水をという意味ではやっていません。

(委員)

ありがとうございました。

(部会長)

その他、何か御質問等ございませんでしょうか。

(委員)

検体数なんですけれども、河川と底質ですが、かなり今年度と比べて少ないみたいなんです、その理由をもう少し詳しく説明してください。

もう一点は、判定の時に、ある範囲内で か×かという判断よりも、やはり時系列見たときに「きれくなってますよ」あるいは「汚くなってます」、そういう風なですね、いわゆる推移を言葉で表せたような判定を入れたら、より良い河川の管理ができるのではと思うのですがいかがですか。

(事務局)

検体数についてのご質問ですけれども、現在の本県の財政的な状況もございまして、効率化というようなところを取り組んでいるという状況でございます。

過去に検査をずっと経年的にやっておりますが、その中で特に、過去に有害物質や基準を超えるようなものがずっと検出されていないところについては、若干見直しをさせていただいて、検体数を減らすというようなことをさせていただいております。

判定についてのお話ですが、法律の中で環境基準との比較というものが設けられておりますので、それについては法律に定められた方法によって判定をするというのは仕方がないところでありますが、それを経年的に資料を有効に活用するというふうなところでは、当然させていただいております。

ただ、それが外に、皆様にわかるような形で出ているかということ、そのところは、今後課題というふうに考えておりますけれども、行政側では特に過去の経年的な変化というものについては、十分活用をさせていただいているところでございます。

(部会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

ありがとうございました。

(部会長)

その他、何か御質問等ございませんでしょうか。
水口委員何かありませんか。

(委員)

特にないですが、先ほど検体数を減らしたということは、それはそれで、今までの状況が変化していないという前提はあるということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

逆に汚染が増えた可能性があるというところ、ございませんでしょうか。汚染源として新しく増えたような点は。

(事務局)

公共用水については特にそのような点はございません。

(委員)

結構です。

(部会長)

その他、何かございませんでしょうか。

特に、ございませんでしょうか。

もし、ございませんでしたら、この計画案どおりに部会報告とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

よろしいでしょうか。

それでは、県の原案が適当であるといたしまして、委員からいただいたご意見も踏まえまして報告(案)を作成したいと思います。

(部会長と事務局が協議)

(部会長)

それでは、事務局のほうから「報告(案)」を朗読してください。

(事務局)

報告(案)朗読

(部会長)

この報告(案)の内容につきまして、何か御意見ございますでしょうか。

(意見無し)

特に、ございませんでしょうか。

特にご意見もないようですので、この文案をもって部会報告にすることとして、環境審議会会長にご報告したいと思います。

近藤先生よろしく申し上げます。

(近藤委員)

ありがとうございました。

それでは知事から審議会に諮問されておりますので、徳島県環境審議会 運営規程第8条第2項の規定により、この部会報告を審議会の決議として知事に答申としたいと思います。

(部会長)

これで本日予定の議事は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

以上をもちまして、本日の徳島県環境審議会生活環境部会を閉会いたします。

本日はお忙しい中ご審議いただきましてありがとうございました。